

令和元年度

狭山市後期高齢者医療特別会計
補正予算書

後期特会
補正予算書

第 2 号

令和元年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,391千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,114,961千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 313,211	千円 △2,391	千円 310,820
	1 一般会計繰入金	313,211	△2,391	310,820
歳入合計		2,117,352	△2,391	2,114,961

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 2,064,508	千円 △2,391	千円 2,062,117
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,064,508	△2,391	2,062,117
歳 出 合 計		2,117,352	△2,391	2,114,961

令和元年度

狭山市後期高齢者医療特別会計
補正予算に関する説明書

後期特別会計
補正予算
説明書

第 2 号

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	千円 313,211	千円 △2,391	千円 310,820
歳入合計	2,117,352	△2,391	2,114,961

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,064,508	千円 △2,391	千円 2,062,117
歳出合計	2,117,352	△2,391	2,114,961

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円 △2,391	千円
			△2,391	

2 歳入
(款) 2 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 保険基盤安定繰入金	千円 273,440	千円 △2,391	千円 271,049
計	313,211	△2,391	310,820

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	千円 △2,391	1 保険基盤安定繰入金 保険基盤安定繰入金減 (△2,391) (保険年金課)
		千円 △2,391

3 歳出
(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(県)支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,064,508	千円 △2,391	千円 2,062,117	千円	千円	千円 △2,391 一般会計繰入金 △2,391	千円
計	2,064,508	△2,391	2,062,117			△2,391	

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	千円 △2,391	1 後期高齢者医療広域連合納付金負担事業費 (保険年金課) △2,391 19 - 90 一部事務組合等負担金 保険基盤安定負担金減 (△2,391) △2,391 【財源： 特定財源 △2,391】

歳入歳出予算比較表

歳 入

款	当初予算額		補正後予算額		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
1 後期高齢者医療保険料	1,783,012	84.9	1,783,012	84.3	0
2 繰入金	313,211	14.9	310,820	14.7	△ 2,391
3 繰越金	1	0.0	17,906	0.8	17,905
4 諸収入	3,223	0.2	3,223	0.2	0
歳 入 合 計	2,099,447	100.0	2,114,961	100.0	15,514

歳 出

(単位 千円、%)

款	当初予算額		補正後予算額		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
1 総務費	34,773	1.7	34,773	1.7	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,056,553	98.0	2,062,117	97.5	5,564
3 諸支出金	3,121	0.1	13,071	0.6	9,950
4 予備費	5,000	0.2	5,000	0.2	0
歳 出 合 計	2,099,447	100.0	2,114,961	100.0	15,514